

事業番号	04 10 12	事業改善シート(24年度実施事業分) <input type="checkbox"/> 予算要求 <input type="checkbox"/> 予算案 <input checked="" type="checkbox"/> 点検			
事業名	保育専門相談員設置事業			担当課	部局 健康福祉部 課・室 こども・家庭課 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画	プロジェクト	7-2 子育て先進県の実現	3 子育て支援体制の充実	実施期間	S45 ~

1 事業の概要

目指す姿	児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準並びに保育所保育指針に基づき、保育所における児童の保育、給食に関し、専門的知識・技術等を相談助言を行い、児童福祉の増進を図る
------	--

現状	<input type="checkbox"/> 発達障害など配慮を必要とする子どもが増えており、知識や技術を有する保育士等の育成や個別事例等に対し専門的に助言等を行う体制が必要となっている <input type="checkbox"/> 乳幼児期における適正な食事提供を図るため、食物アレルギー、偏食及び咀嚼・嚥下ができない等の個別対応に関する相談体制や保育所支援が必要となっている
----	--

県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可【左記の説明、根拠法令等】 <input checked="" type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 児童福祉法により、保育の実施主体は市町村であるが、市町村が円滑な保育を行うための支援等は県の役割とされている。 <input type="checkbox"/> その他()
----------	---

成果目標・事業内容	① 成果目標(H24)					
	<input type="checkbox"/> 保育所に対する年1回の巡回訪問指導及び個別要請に対する訪問指導の実施(訪問保育所数497箇所) <input type="checkbox"/> 保健福祉事務所毎の保育士研修会、給食担当者研修会の開催支援					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24実施内容	H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)
	1. 保育専門相談員設置	直接	・保育専門相談員の配置(10名(保育内容:9名 給食:1名))	22,672	22,071	22,742
				合計	22,672	22,071

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	成果目標の達成状況					
	前年度繰越				0	項目	現況(見込)	H24			H25目標
	当初予算	22,189	22,268	22,672	22,742			目標	成果	達成状況	
	補正予算					訪問保育所数	497	497	499	達成	497
	合計(A)	22,189	22,268	22,672	22,742	保育士研修会の開催支援	10か所	10か所	10か所	達成	10か所
	国庫支出金				0	給食担当者研修会の開催支援	10か所	10か所	10か所	達成	10か所
	県債				0						
	その他(繰入金)	261	261	262	244						
	一般財源	21,928	22,007	22,410	22,498						
	決算額(B)			22,071							
概算職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50							
概算人件費	4,159	4,129	4,129	4,129							
概算事業費(B(A)+C)	4,159	4,129	26,801	26,871							

目標に対する成果の状況	目標を達成し、保育所訪問、研修会の開催支援等を通して、保育所の保育内容の充実と向上を図ることができた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 すべての保育所を対象に年1回の訪問指導等を行うとともに、保健福祉事務所毎の保育士研修会及び給食担当者研修会の相談助言やレポート指導等を通して当該研修の開催を支援するなど、専門的知識及び技術を指導することにより、児童福祉の増進を図るため、引き続き事業を実施していく必要がある。
---------------------	--